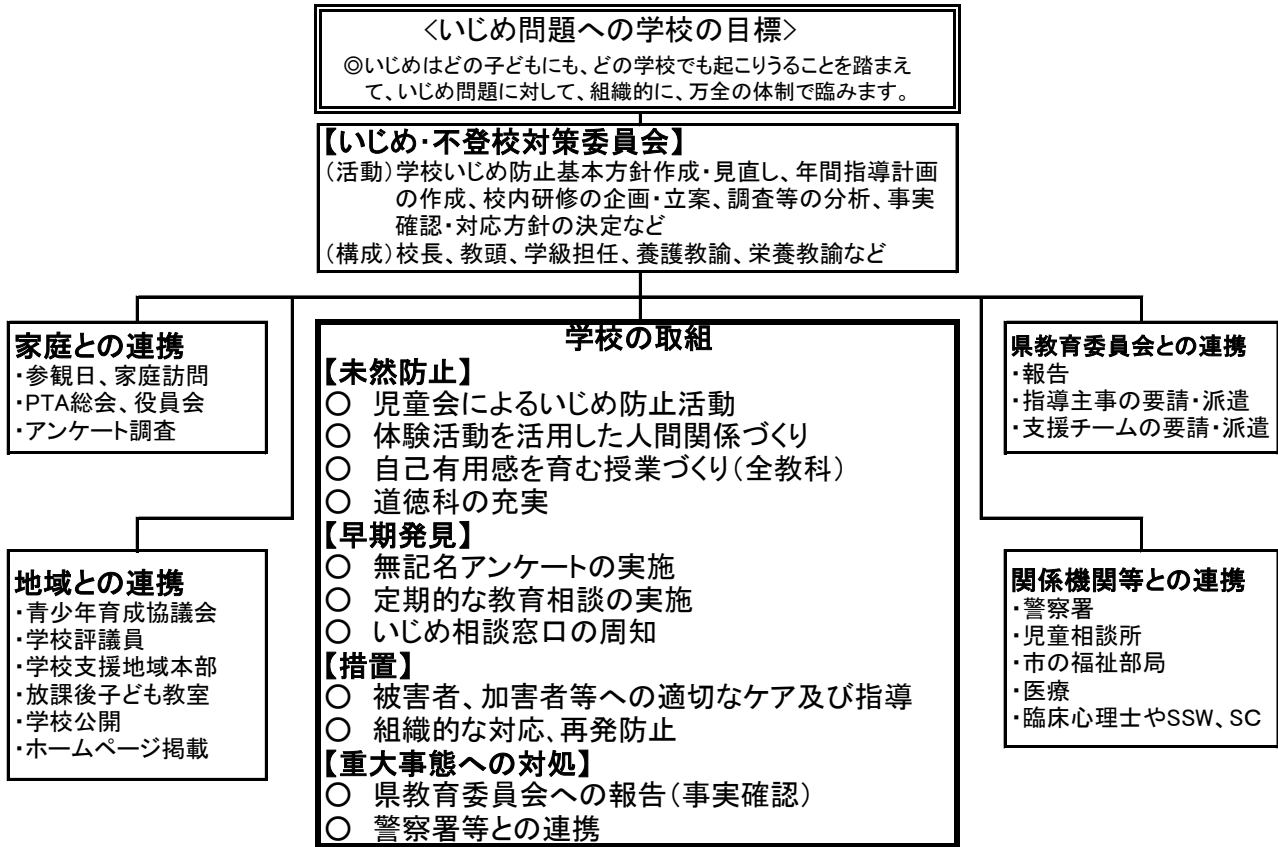


日南市立細田小学校いじめ防止基本方針の概要



〈いじめ防止年間指導計画〉

	いじめ防止のための措置		いじめの早期発見の措置	その他
	児童が主体となった活動	教職員が主体となった活動	対策委員会が主体となった活動	
4月	○地区児童会 ○代表委員会	○PTA総会での説明	○年間の活動計画の検討	市担当者会
5月	○代表委員会	○教育相談週間の設定	○アンケート内容の検討	
6月			○教育相談の結果の報告	
7月	○合同代表委員会	○教職員の意識調査		
8月		○保護者対象の研修会	○個人面談の報告、情報交換	教育講演会
9月	○代表委員会		○2学期の計画の確認	市担当者会
10月		○フリー参観日		
11月	○代表委員会	○細田地区人権教育研修会 ○個人面談の設定		
12月	○全校交流会の実施	○教職員の意識調査 ○人権週間におけるいじめ防止の啓発	○県下一斉アンケート調査	
1月	○いじめ問題を考える週間	○授業研究会	○3学期の計画の確認	市担当者会
2月	○代表委員会	○教育相談週間の設置	○教育相談の結果報告	
3月		○教職員の意識調査	○年間の取組のまとめと次年度に向けての確認	
通年	○ボランティア活動の推進	○分かる授業の展開	○職員会議での情報共有 ○過去のいじめ事例の蓄積	○警察署等との連携
月1回		○校内研修 ○記名指導	○いじめ・不登校対策委員会の実施 ○いじめのアンケートの実施	○市教育委員会への報告
学期1回	○みんなで遊ぶ日の設定	○道徳教育や情報モラル教育の時間設定 ○学校通信によるいじめ防止活動の報告	○各学期の反省と現状に対する情報や意見の交換	